

あなたも省エネアドバイザーに!! ※建築士等の要件あり

# 横浜市省エネ住宅 相談員募集中!

平成29年  
申込期間 ▶ 10月23日(月)~11月10日(金)

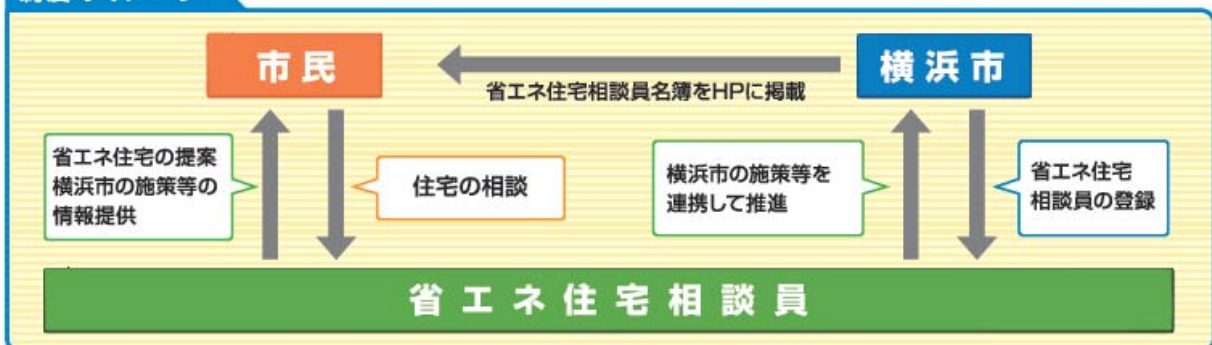
【任期】平成29年12月1日~平成31年11月30日(2年間)

## 横浜市省エネ住宅相談員とは…

環境に配慮した「省エネ住宅」の適切な工法の提案や、費用の目安を提示するなど、市民のみなさまからの相談に対し、総合的なアドバイスを行う専門家(建築士等の有資格者)です。市民のみなさまが、身近な場所で気軽に相談する機会を増やし、快適・健康な住まいの省エネ化を普及・推進していくことを目的に、平成24年12月から登録制度を開始しています。



## 制度のイメージ



相談員に  
登録すると

特典1

登録者のPRシートを本市HPに公開!

特典2

住宅の補助金情報をいち早くお知らせ!

特典3

年2回(予定)の最新セミナー参加が無料!

申請などの詳細は裏面へ!

## 横浜市省エネ住宅相談員に関する詳細



### 登録条件

次に掲げる要件のすべてを満たすことが条件となります。

1	いずれかの資格を持っていること ●一級建築士 ●二級建築士 ●木造建築士 ●一級建築施工管理技士 ●二級建築施工管理技士
2	市内在住または在勤であること
3	横浜市が開催する「登録講習会」に参加すること
4	省エネ住宅相談員としての活動に積極的に参加できること
5	省エネ住宅相談員としての責務を遵守すること

### 主な活動内容

1	市民のみなさまからの省エネ住宅に関する相談対応
2	市民のみなさまを対象とした「出張相談会」への参加
3	スキルアップを目的とした相談員向け研修会等への参加

### 登録講習会

省エネ住宅相談員に登録しようとする方は、次の講習会への参加が必須です。

日時	平成29年11月29日(水) 14:00~16:00 (受付 13:40~)
会場	日本丸訓練センター第1・第2教室 (横浜市西区みなとみらい2-1-1)

### 提出書類

次の書類をE-mailにて下記事務局まで提出して下さい。

1	省エネ住宅相談員登録申請書	市のHPからダウンロードできます。
2	省エネ住宅相談員PR シート	
3	市内に在住、または在勤を証明する書類(ex:運転免許証、在勤証明書等)	
4	資格証明書の写し	

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/semina/meibo>

省エネ住宅 相談

検索

問合せ/事務局(登録事務委託先)

## 一般社団法人 横浜市建築士事務所協会

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40 商工中金横浜ビル5階

TEL.045-662-1337 E-mail:office@hamaken.jp

### お問合せ先

建築局 住宅部 住宅政策課長

磐村 信哉

Tel 045-671-2917